

\*\*\*韓国の家きん農場における高病原性鳥インフルエンザ発生（家保たより第23号）\*\*\*

令和4年10月24日

鶏を飼養されている皆様へ

韓国当局から10月19日及び22日に韓国の慶尚北道醴泉（イェチョン）郡の家きん農場（鴨及び肉用種鶏）において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認されたと公表されました。韓国では10月10日以来、野鳥での確認事例が報告されていましたが、今秋以降で初めての家きん農場での発生となります。

我が国においても、すでに複数の都道府県において野鳥での感染が確認されており、全国的に警戒を強める必要があります。

皆様におかれましては引き続き、①早期発見・早期通報、②フェンスやネットの破損の有無の確認、③人・車両の出入りの厳重管理、④踏み込み消毒槽や石灰帯による鶏舎内へのウイルス侵入の防止に引き続き努めていただきますようよろしくお願い致します。

鶏の健康観察を十分におこなっていただき、異状を発見した場合は下記の連絡先まで早期通報をお願いいたします。

山梨県東部家畜保健衛生所

TEL：055-262-3166/FAX：055262-3108

夜間・土日・休日：090-5535-8005

土日・休日：090-5544-7868